

御池岳山頂周辺の植生保全の取り組みについて

御池岳周辺は、「21世紀に残したい日本の自然100選」(森林文化協会:1983年)に選定されている貴重な植物が生育しています。しかし、シカの生息域の拡大、個体数の増加により、2000年代初頭頃から貴重植物やササ原の植生において、採食圧による影響が拡大し、深刻化しています。また、下層植生の衰退や遷移、表土の流出や土壌の浸食、外来種(動植物)の侵入、踏み荒らし等も進み早期の対応が課題となっています。



御池岳の材イキヤケツ群落の被害

平成25年9月、このような課題に対して、鈴鹿国定公園内の貴重な植生の維持・回復を目標に、滋賀県、三重県、関係市町、学識経験者を中心に「鈴鹿生態系維持回復協議会」が発足しました。また、平成26年8月29日には、御池岳山頂、鞍掛峠において、地元自治会、県立大生、関係業者、行政関係者(合計29名)が参加し、植生保全の取り組みを行いました。(滋賀県自然環境保全課)



単木保護ネット

防鹿柵ネット

◆滋賀県初! 機械等級区分JAS認定工場誕生!!

(株)滋賀原木(彦根市西沼波町)は、この度、滋賀県初となる『機械等級区分構造用製材のJAS認定工場』に認定されました。

(株)滋賀原木は、びわ湖材取扱認定事業体でもありますので、今回の認定により、びわ湖材の機械等級区分JAS材の供給が可能となりました。

(株)滋賀原木は、平成24年3月30日に構造用製材および造作用製材のJAS認定を受けておられましたが、平成24年度に木材の人工乾燥機を、翌年度にグレーディングマシンを導入され、機械等級区分によるJAS認定の取得を目指しておられました。

(株)滋賀原木業務部部長の奥村欣史さんによりますと「今回のJAS取得によ



平成26年12月26日に機械等級区分 JAS 認定されました。

り、高品質で安全な木材であることを機械により証明ができるようになり、品質担保が取れるため公共物件にも使用していただきやすくなっています。今後、地域材の需要拡大につながり、滋賀県の山がより良くなることを願っている」とのことです。

今後、びわ湖材による木造公共施設の整備が進み滋賀県の森林がさらによくなることを期待しています。

(一宮)



機械等級区分を行うグレーディングマシン。適用対象となる製材の寸法は、断面寸法の短辺が90mm以上150mm以下、長辺が90mm以上390mm以下、長さが3m以上6m以下となっています。

※機械等級区分とは、曲げ試験機等によって非破壊的に測定される曲げヤシング係数に基づいて強度の等級区分を行う方法です。機械等級区分構造用製材はこの方法で等級区分します。

(一般社団法人全国木材検査・研究協会HPより)



3月21日は今年で3年目を迎える国連の「国際森林・樹木デー」です。ちなみに8月11日は昨年制定された「山の日」、10月1日は「びわ湖水源のもりの日」です。こんな記念日は森林に触れ合う良い機会かもしれませんね。(中川宏)



滋賀県中部森林整備事務所 〒527-8511 滋賀県東近江市八日市緑町7-23

☎0748-22-7718 fax0748-22-8798

多賀町産材で森林体験学習の拠点整備!!

高取山ふれあい公園は、県が取り組む森林体験学習「やまのこ」事業の8つの受入施設の一つに位置付けられています。昨年度の実績は、25校、1,174名の児童が参加しました。

高取山ふれあい公園では、木材生産、椎茸や鹿肉の生産・販売、木質バイオマスの活用など幅広い森林資源を生かした取り組みを進めてきました。そのため、森林体験学習の場としても好条件を備えているといえます。ただし、学習時間を十分に確保するため必要な宿泊設備の整備が課題でした。



地元設計会社の協同組合が考案した「すだれ梁構法」。児童が直接目にすることできる。

10月29日、多賀町産材をふんだんに使用した高取山ふれあい公園自然体験宿泊施設の竣工式が開催されました。当日は、多賀町長や町議会議長のほか、多賀小学校および大滝小学校の第4学年の児童のみなさんも参加し、晴天のもと盛大な式となりました。両小学校の児童は、当宿泊施設の最初の利用者として、2日間森林について学びました。

(中川宏)



竣工式でのテープカットの様子。

この人に注目!!

森林作業道づくりのエキスパート!

森杜産業(株) 田邊 由喜男さん

今回は、間伐材搬出の根幹となる作業道を、簡易に・低価格で・丈夫に開設する方法を考案された、森杜産業(株)代表取締役社長 田邊由喜男さんに注目します。田邊さんは、高知県大正町役場(現四十町役場)在職中に町営林の経営に携われ、日々の研究と実践の結果、「四十町式作業道」として全国的に知られる技術を確立されました。



各現場の異なる条件に合わせた技術指導はとても参考になる。

役場を退職後は林野庁の路網・作業システム検討委員を務められ、現在は滋賀県を拠点に、難易度の高い作業道の開設、技術の普及に全国を飛び回っておら



れます。また、県内でも研修講師として若手技術者の指導にご尽力いただいている。

田邊さんは常々、「作業道開設には、地形や土質、植生等の様々な状態から山の現況を把握し、同時に効率的に搬出を行うための道の配置を検討しなければならない。山全体を見渡して、最適な作業道を開設できる技術者になるには一筋縄ではないか」と仰っています。田邊さんには地域のお手本となる作業道の開設や、後進の指導など、今後もさらなるご活躍が期待されます。

(福田)

~ 今回は「集約化施業」のおすすめです ~

わたしたちは、収穫という目標のために
山の手入れをしてきました、そして…

育てる
育林・保育から → **使う**
伐採・搬出へ

時間の流れとともに森の状況は変わっていきます

森は生きています

人工林の価値を高めるためには、成長段階に見合った手入れ（適正本数への誘導）が必要です。

手入れ（適正な間伐）をしなければ、木の価値や森の力が損なわれる可能性があります。



「育てる」から「使う」へ

多くの人工林では木は育ってきて 「育てる」 から 「使う」 段階に入っています。

大規模の皆伐でなく、育てながら利用間伐を行い、上手く収益をあげるために考えられてきたのが森林作業道による搬出間伐です。



作業道は未来への投資

現在作られている森林作業道は、山への負荷を少なくし、使い続けられるように考えられています。それは、次回以降の間伐にも利用できる、「将来への投資」でもあります。



協働でこそできる森づくり

しかし、点で行える保育作業と違って、収益を上げる搬出間伐は面で行う必要があります。

そのためには、地域の森林所有者が 「いっしょになって」 森づくりを進める取り組みが欠かせません。



集約化による適正管理が収益につながります



集約化施業とは

隣接する林地をとりまとめ、森林作業道をつけて、一体的、効率的に搬出間伐等を実施して、収益を生み出すための施業です。

推進するためには、協働での取り組みが重要です。



集約化のメリット

①道がつく

集約化により個人では難しかった作業道の開設ができます。作業道により出入りが容易になり木材を搬出できるなど、山の利用価値も高まります。



③山の手入れができる

山の手入れをすることで、山が元気になります。しっかり手入れされた健康な山は資産価値も高まります。また里山の広葉樹林を整備すれば獣害対策の緩衝帯としても機能します。



④補助金が利用できる

集約化が条件の国の補助金を利用できます。補助金と木材売却益を合わせれば、負担金なしで山の手入れができます。

集約化のご相談・お問い合わせ

滋賀県中部森林整備事務所またはお近くの森林組合まで

- 滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23 tel:0748-22-7718
- 東近江市永源寺森林組合 東近江市山上町3544 tel:0748-27-0034
- びわこ東部森林組合 多賀町多賀246 tel:0749-48-0530
- 滋賀中央森林組合日野事業所 日野町河原1-1 tel:0748-52-4334